

■ パブリックコメント（意見募集）の結果について

令和6年12月23日（月）から令和7年1月14日（火）までの間、旭市パブリックコメント実施要項に基づき、「第3期旭市子ども・子育て支援事業計画（素案）」に対する意見を募集しました。結果について、以下のとおり報告します。

募集した件名

第3期旭市子ども・子育て支援事業計画（素案）について

実施期間

令和6年12月23日（月）から令和7年1月14日（火）まで

周知方法

- 1 市ホームページ・LINE及び広報あさひ12月15日号での周知
- 2 子育て支援課、各出張所の窓口での閲覧

意見募集の結果

意見提出者	3人
意見の数	29件

第3期旭市子ども・子育て支援事業計画（素案）に関する意見と市の考え方

No	ページ 施策名	意見の主な内容	意見に対する市の考え方
1	P 3 8 基本視点1 家庭の育てる力を高める基盤づくり	子どもの健やかな成長には家庭の役割も大変重要と考えるが、家庭には多様な形があり、必ずしもすべての子どもが家族と暮らすとは限らない。これを基本的視点の一つ目にあげ、家庭の役割が最も重要という表現には違和感を持つ。家庭教育の推進とあるが、平日は父母ともに働いている家庭も多く、家庭教育で行っている内容が良くても平日に学校や講演会場に保護者を集める方法は現代のニーズに合っていない。基本的視点が現代の感覚に合致したものになっているか再考いただきたい。	ご意見のとおり、家庭には多様な形がありますが、家族で暮らす子どもが多い事実があります。子どもが生まれたら誰でも親としての自覚が備わるのではなく、子どもとの関わりの中で親としての役割を自覚し、ともに成長していきます。子育て家庭の孤立や子育てに不安を抱える保護者の増加など、子どもや子育てを取り巻く環境は厳しさを増しており、虐待防止の観点からも、家庭の育てる力を高めることが重要であるとい었습니다。 講演会等の開催方法については検討してまいります。
2	P 4 5 No.1 子育て支援に関する情報の提供	「市のホームページ等の掲載内容を充実し、子育てに関する各種支援サービスの情報の提供を推進します。」とあるが、公式LINEから様々なお知らせは来るものの、旭市こども発達支援センターからののお知らせは全く来ない。各種支援サービスの中に、療育等の情報も含まれているのか。含まれていないなら加えていただきたい。	現在、市のホームページでは、療育等の情報を子育てに関する各種支援情報から見ることはできません。社会福祉課のページで、障がいのあるお子さんや子育てのための支援を掲載しておりますが、子育て支援情報のページから見られるようにリンクをさせるなど、見やすいホームページの作成に努めてまいります。
3	P 4 7 No.1 1 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）【新規】	会員登録したくても、説明会に参加できない。開始して間もない事業であるので、説明会の開催日時を増やす、数人集まればグループ個別対応するなどしてほしい。 ファミサポ自体の認知がされていないので、もし体験談などあれば広報やホームページで紹介するなどして周知してほしい。	説明会の都合がつかない場合は、個別に対応しています。また、周知や会員の募集については、市内の保育所や小学校からチラシを配付し、広報紙、ホームページ、LINEに掲載しています。今後、講習の様子なども紹介していきます。
4	P 5 0 No.1 9 こども誰でも通園事業【新規】	料金は一時預かりと同様なのか。入園予定や検討中の園で実施されると園選びの参考になる。	利用料金は一時預かりと同程度の見込みとなりますが、実施施設や利用時間等を含め、詳細については国の検討会等の動向を注視しながら、現在検討を進めているところです。
5	P 5 2 No.2 4 女性の再就職への支援	子どもが小さいので市内で働きたいのに、希望する職種での求人が市内にない。パソコン操作、事務処理スキル、語学などの専門知識があっても活かせる仕事がない。求人自体がないのに相談に行っても無意味。雇用創出に力を入れてほしい。	来年度より、子育てや介護等で在宅が多い女性を対象に自営型テレワーカーの育成及び就労支援を検討中です。実施の際は、実際にテレワーク対応可能な企業とのマッチングを行い、雇用創出に努めてまいります。

No	ページ 施策名	意見の主な内容	意見に対する市の考え方
6	P 5 5 No.3 9 産後ケア事業【新規】	自宅への訪問を積極的に提案してほしい。市外の施設を提案されても、運転できないので行く手段がない。	産後ケア事業につきましては、様々な形態で利用できるよう、自宅訪問型の導入も検討中です。
7	P 5 7 No.4 9 プレコンセプションケアの推進	子を持つことを前提の健康管理ということとでかなり限定的な印象を持つ。DV問題や離婚率の増加、ひとり親家庭の約5割が貧困と言われる中で、子どもが産めれば良いということだけでなく将来良好な家族関係を維持するためには、プレコンセプションケアを含めた包括的性教育を学校教育で行うべき。人間関係や性の多様性、性暴力、ジェンダー格差、安全に性を楽しむ知識、これらの知識が欠如した状態で大人になり、無知ゆえに相手を傷つけてしまうこともあることが課題と感じる。	市内全中学校3年生を対象に、助産師・保健師による講義を実施し、思春期の心や体の変化に関する正しい知識の習得、自己肯定感を高めることで、将来のライフプランを積極的に考えるきっかけづくりを行い、プレコンセプションケアへの理解促進に努めてまいります。
8	P 5 8 No.5 3 オンライン医療相談【新規】	オンライン診療ではなく「相談」、何の解決になるのか理解できない。小児科ドクターが相談窓口なのか。何科を受診するべきか、救急車を呼ぶべきか、旭中央の夜間救急に行くべきか、翌朝まで様子診るべきか、などの相談に答えてくれるのか。 「みてねコールドクター」「きっずどくたー」など、すでにオンライン診療は旭市でも利用可能で夜も対応している。こちらの周知をしてはどうか。	オンライン相談は、子どもの体調について医師へ相談することができます。受診に迷った時にも相談できますので、診療ではありませんが、診療時間外に受診せず翌日まで安心して待つことができたり、疑問が解消され、受診をしなくてもよい場合もあると考えられます。小児科医療機関不足の中で混雑の解消や、保護者の方の安心につながるものと考え、導入を検討しています。
9	P 5 8 No.5 3 オンライン医療相談【新規】	新規事業として期待する。周知・浸透が難しいかもしれないが、地域の小児科医不足や救急医療のひっ迫もある中で、日常的に必要な制度であると考え。	実際に導入する際には、多くの皆様に利用していただけるよう、周知に努めていきたいと思っています。
10	P 5 8 No.5 4 小児科医療機関の誘致【新規】	飯岡にある旭中央病院出張所で小児科の診察を検討できないのか。	小児科医療機関の不足は、喫緊の課題です。ご提案いただいたご意見を含め、様々な方法を研究していきたいと思っています。
11	P 5 9 No.5 8 保育所等を開放した子育て相談や在宅児の交流等の推進	公立・私立・こども園関係なく、すべての園で実施してはどうか。園選びをするうえで貴重な情報収集源となり、子どもにとっても良い刺激となった。	園庭開放は、現在全ての公立保育所で実施していますが、私立の保育所や認定こども園での全園実施についても、事業者に働きかけを行ってまいります。

No	ページ 施策名	意見の主な内容	意見に対する市の考え方
12	P 6 3 具体的施策 1 児童の健全育成	第 2 期計画に掲載されていた「幼児教育アドバイザーの配置・確保等」が削除されている。保育の質の向上が何より重要と考えるため、取り組んでいただきたい。	幼児教育アドバイザーについては県の実施事業であり、今後も県からアドバイザーの派遣を受けていく予定ですが、市が実施する事業ではないため、第 3 期計画から削除いたしました。
13	P 6 5 No.7 7 長欠・不登校児童生徒対策の充実	「在籍する学校への復帰を促すための相談及び指導」については、文科省の不登校児童生徒への支援に対する基本的な考え方にある「学校に登校するという結果のみを目標にするのではなく、児童自らの進路を主体的に捉えて社会的に自立することを目指す」という考え方とずれが起きている。	現在は、文科省の基本的な考え方もあり、基本的には、不登校児童生徒への安全安心な場所の提供と社会とのつながりを絶たせないことが重要であると考えています。フレンドあさひでも同様に、一人一人のペースに合わせて、体や心に負担をかけずに、通級等の支援を行っているところです。しかし、保護者や児童生徒本人から、学校への復帰を目標とする考えを受けることも多いため、今回の表記としました。 ご意見を踏まえ、以下のように計画に反映いたします。 不登校児童生徒に対し、個性の伸長及び社会性の育成を図り、在籍する学校への復帰を促すための相談及び指導を行うとともに、<u>不登校児童生徒が学校に登校せずとも、安心安全に活動できる場を提供します。</u>
14	P 6 6 No.8 1 チャイルドシートの着用推進	どこで推進を行っているのか。	6月のシートベルトとチャイルドシート着用推進強化月間にあわせて、広報紙等で周知をしています。また、庁舎や市関係施設に啓発チラシを配架しています。
15	P 6 8 No.8 9 安心して利用できる環境整備の推進	「バリアフリー等を推進」に含まれているかもしれないが、事故予防に十分意識・配慮した施設の新設・改修についても明記していただきたい。	「バリアフリー等」の「等」には、バリアフリーに関連するその他の取組や要素が含まれています。当然、利用者の安全性の確保も含まれていますが、ご意見を踏まえ、以下のように計画に反映いたします。 子育て家庭に配慮した施設整備を<u>推進するとともに、事故防止策として定期点検や日々の点検を実施し、危険箇所の早期発見と補修に努めます。</u>
16	P 7 2 No.1 0 2 こども家庭センターの設置	こども家庭センターの設置は新規表示がないが、新規ではないか。	ご指摘のとおり、【新規】を追加いたします。

No	ページ 施策名	意見の主な内容	意見に対する市の考え方
17	P 7 3 具体的施策 2 ヤングケアラーへの 支援	具体的施策にヤングケアラーへの支援が明記されたのは良かった。具体的に支援に結びつくものとなるように事業展開していただきたい。	学校等において実態調査を行い、支援を必要とする対象者を早期に発見し、適切な支援につなぐことができるよう事業を進めてまいります。
18	P 7 6 No.1 1 6 障がい児 在宅福祉サービス等 の充実 (再掲 P 81 No.141)	児童発達支援、放課後デイサービス、こども発達支援センター等に通うためには、社会福祉課で受給証の発行手続きをする が、発達がゆっくりなお子さん、グレーゾーンのお子さんを育てている保護者は、必要書類の内容に躊躇してしまう方もいる。もっと保護者に寄り添うような柔らかな表現等の書類があると良い。	法令や条例・規則など制度上定めのある場合を除き、市のレベルで変更できるものについては対応していきたいと考えます。
19	P 8 1 具体的施策 5 障がい児のいる家庭 への支援の充実	「障がいに応じた支援につなげるための情報提供」とあるが、市のホームページで発達障がいや、いわゆるグレーゾーンの子の支援情報が見つけにくい。「旭市子育てサイト」の「支援・相談窓口」から「児童発達支援事業」「放課後等デイサービス」等の各事業をクリックすると、すべて社会福祉課の「心身に障がいのある方に」というページに飛んでしまう。わかりやすく簡潔にまとめて欲しい。	見やすいホームページの作成に努めてまいります。
20	P 8 1 具体的施策 5 障がい児のいる家庭 への支援の充実	「切れ目のない支援を提供します。」とあるが、実際は就学時点で支援が途切れている。旭市周辺には、就学後に通える言語リハビリ施設や療育施設がない。市の施設として、就学後の発達相談やリハビリを行ってくれるところがあると良い。	「切れ目のない支援」の充実・実現に向けて関係機関・事業者に働きかけを行ってまいります。
21	P 8 1 No.1 4 0 児童発達 支援センターの整備 の推進	「保育所等訪問支援等を活用」とあるが、訪問支援は令和3年を最後に現在行われていない。現在行っているのは「巡回相談」であり、困りごとを抱えた子どもとじっくり向き合ってくれる事業ではない。	児童発達支援センターの整備と併せ、関係法人、事業者に働きかけを行ってまいります。
22	P 8 3 具体的施策 6 外国 につながるのある子 ども・家庭への支援	公園の注意事項看板に外国語やイラストでの記載が必要と考える。	外国語及びイラスト表記の看板を設置していますが、今後も公園内の注意事項看板等を更新する際には、利用者がわかりやすい表記方法で周知に努めてまいります。

※上記のほか、おひさまテラスの利用、スポーツイベント等に関するご意見をいただきました。

いただいた意見は今後の参考とさせていただきます。